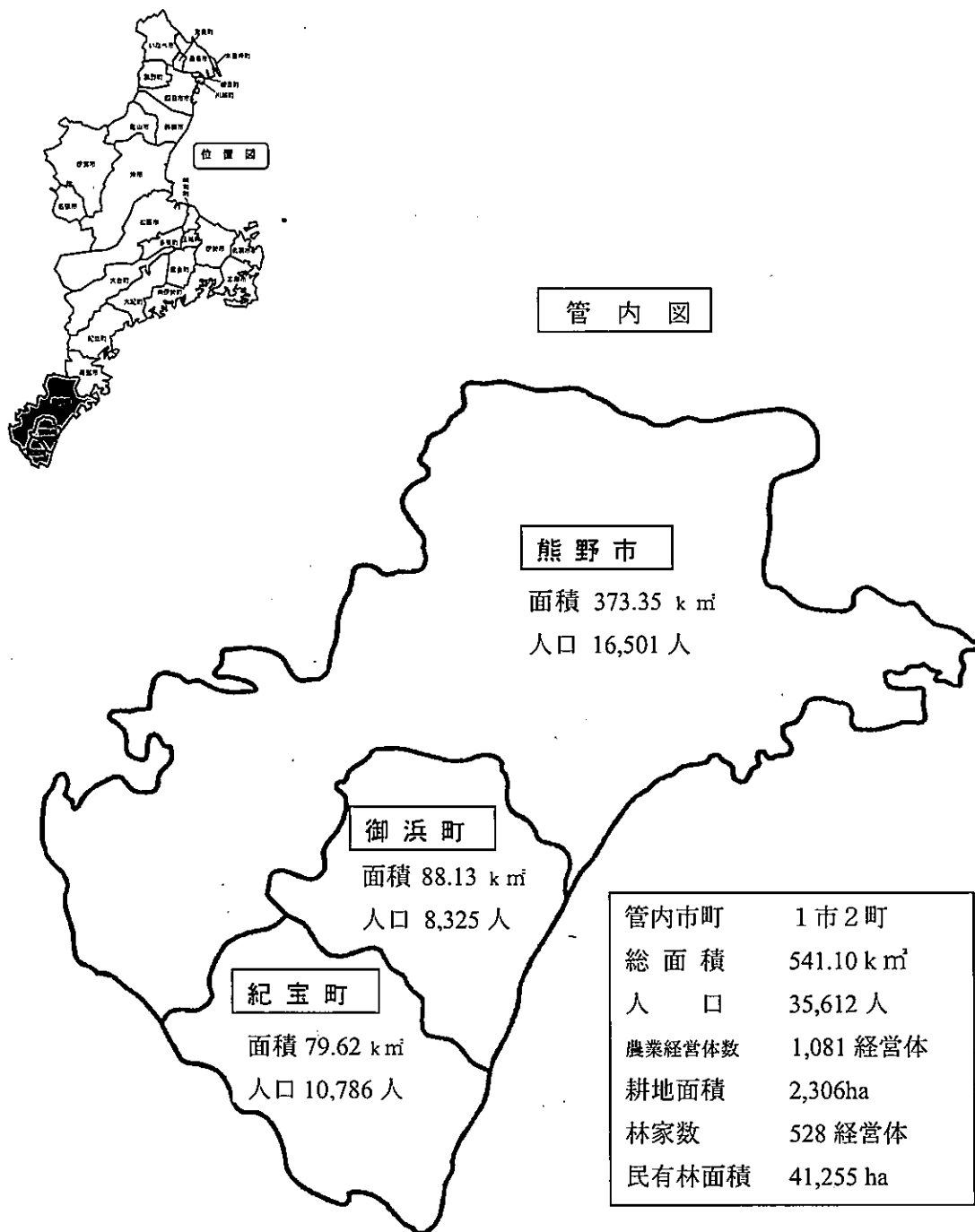


概

況

1 位置図・管内図



資料 第64次東海農林水産統計年報（平成28～29年）、‘2015年農林業センサス市町別推計人口（平成30年4月1日現在）、平成28年度版森林・林業統計書

II 機構

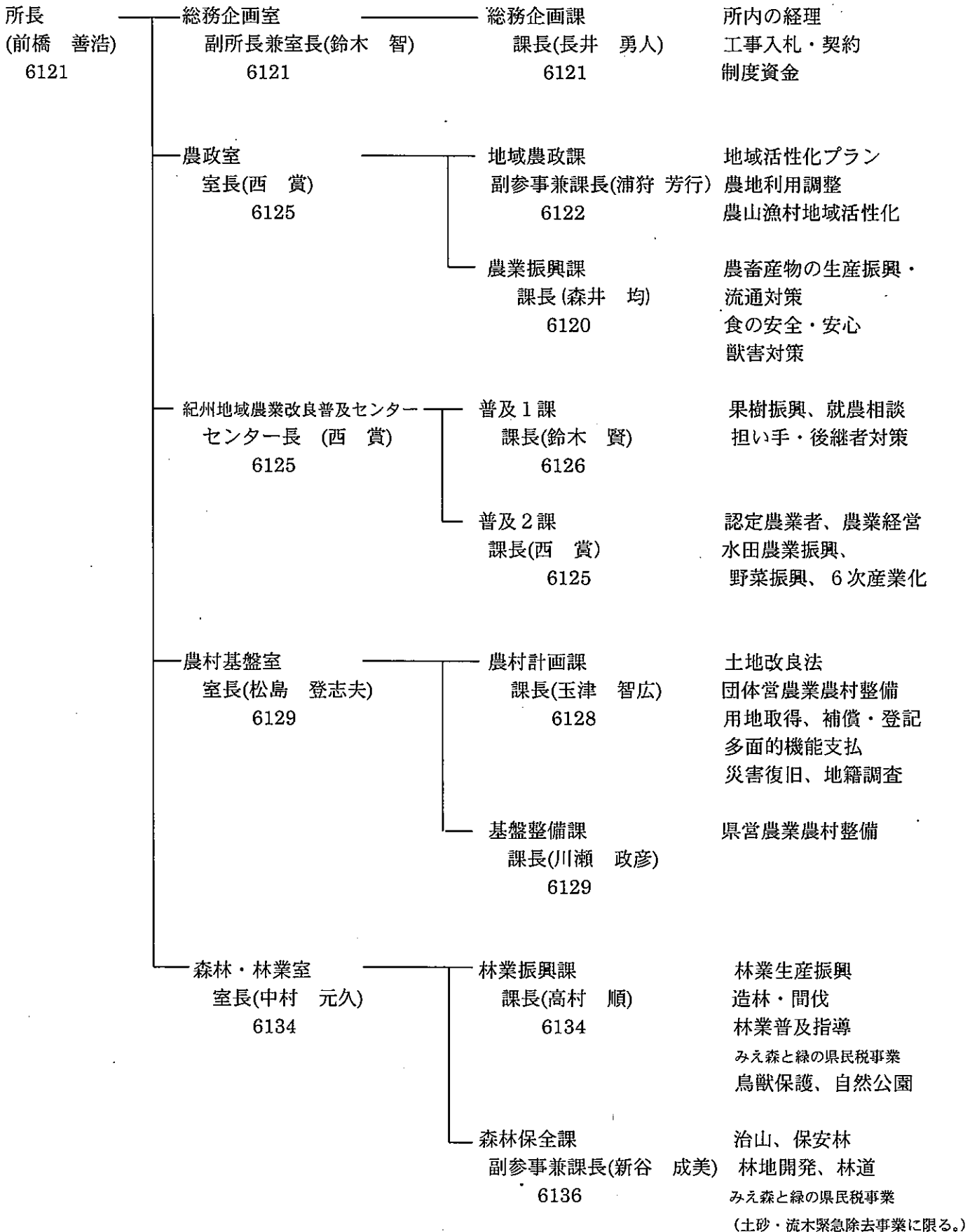
1 所在地

三重県熊野農林事務所

郵便番号	519-4393
住 所	熊野市井戸町 371 番地 (熊野庁舎 4 階)
電話番号	(市外局番 0597-89- 以下の各番号)
FAX (総務企画室、農政室、紀州地域農業改良普及センター、農村基盤室)	6138
” (森林・林業室)	6918
所長	6121
総務企画室	6121
農政室	6122
紀州地域農業改良普及センター	6126
農村基盤室	6128
森林・林業室	6134
総務企画課	6121
地域農政課	6122 6132
農業振興課	6120
普及 1 課	6126
普及 2 課	6125 6127
農村計画課	6128 6130
基盤整備課	6129 6131
林業振興課	6134 6135
森林保全課	6136

2 組織

0597-89- (下記の各番号)



3 職員の状況

平成30年8月1日現在

区 分		事務職員	技術職員	小 計	業務補助員	嘱託員	合 計
総務企画室	総務企画課	5	1	6	1		7
農政室	地域農政課	1	2	3			3
	農業振興課		3	3	1		4
紀州地域農業改良普及センター	普及1課		3	3			3
	普及2課		4	4			4
農村基盤室	農村計画課	2	4	6	1	1	8
	基盤整備課		5	5	1		6
森林・林業室	林業振興課		5	5	1	1	7
	森林保全課		6	6		1	7
合 計		8	33	41	5	3	49

* 所長は総務企画室総務企画課に、各室長は各室の上位課に含みます。

III 分掌事務

1 総務企画室 総務企画課

- 工事の入札及び請負、その他契約に関する
こと
- 予算及び経理に関すること
- 企画及び調整に関すること（他課に属さな
いものに限る）
- 職員の身分及び服務に関すること
- 危機管理・消防防災に関すること
- 農林関係団体の人権啓発に関すること
- 農業制度資金に関すること
- 朝市・青空市等の食品表示（JAS 法等）に
関すること

2 農政室 地域農政課

- 農業振興地域の整備に関する法律の施行
に関すること
- 地域活性化プランの推進に関すること
- 人・農地プランの推進に関すること
- 農地中間管理事業に関すること
- 機構集積協力金交付事業に関すること
- 農地の利用調整に関すること
- 農業委員会に関すること
- 荒廃農地対策に関すること
- 国有財産法の施行に関すること
- 砂利採取法の施行に関すること
- 市民農園の整備に関すること
- 農山漁村地域の活性化に関すること
- 山村振興法の施行に関すること
- 農村地域工業等導入促進法の施行に関する
こと
- 都市と農山漁村地域の交流促進に関するこ
と

3 農政室 農業振興課

- 農畜産物の生産振興及び流通に関するこ
と
- 強い農業づくり交付金に関すること
- 経営所得安定対策に関すること
- 農畜産業の環境保全対策に関すること
- 環境保全型農業に関すること
- 鳥獣害対策に関すること
- 肥料取締法及び農薬取締法に関すること
- 農業機械・生産資材に関すること
- 食の安全・安心に関すること
- 米トレーサビリティ法に関すること
- 三重ブランドに関すること
- 地方卸売市場等に関すること
- 農業協同組合法及び農業災害補償法に関
すること
- 地産地消及び食育の推進に関すること
- 中山間地域等直接支払制度に関すること

4 紀州地域農業改良普及センター 普及1課

- 果樹振興に関すること
- 就農者支援に関すること
- 病虫害発生予察情報に関すること
- 災害関連情報に関すること
- 土壌診断に関すること
- ICT活用産地力向上プロジェクトに関
すること
- 普及情報に関すること
- 制度資金（就農支援資金）に関すること

5 紀州地域農業改良普及センター 普及2課

- 水田農業に関すること
- 野菜振興に関すること
- 男女共同参画に関すること

- 農産物の安全・安心に関すること
- 6次産業化に関すること
- 農産物利活用に関すること
- 農業経営管理に関すること
- 獣害対策に関すること
- 認定農業者の確保・育成に関すること
- 指導農業士に関すること
- 青年農業士に関すること
- 農村女性アドバイザーに関すること
- 農村青少年クラブに関すること

6 農村基盤室 農村計画課

- 新規事業計画・調整に関すること
- 農業農村整備事業の用地取得、補償及び登記に関すること
- 農業農村整備事業財産に関すること
- 団体営農業農村整備事業に関すること
- 農地・農業用施設、海岸等の災害復旧事業に関すること
- 国土調査事業に関すること
- 農振・砂利採取法協議に関すること
- 農地海岸の整備に関すること
- 農地海岸の管理・保全に関すること
- 土地改良区の指導に関すること
- 土地改良法に関すること
- 県単土地基盤整備事業に関すること
- 多面的機能支払交付金に関すること

7 農村基盤室 基盤整備課

- 県営中山間地域総合整備事業熊野南部地区、御浜西部地区、紀宝中部2期地区の事業実施に関すること

8 森林・林業室 林業振興課

- 造林・間伐に関すること
- 森林環境創造事業に関すること
- 森林整備加速化・林業再生基金事業に関すること
- 森林経営計画作成推進事業に関すること
- 森林組合等団体の指導に関すること
- 森林経営計画・森林施業計画に関すること
- 森林、林業再生基盤づくり交付金に関すること
- 県行造林に関すること
- 入会林野整備に関すること
- 県産材の利用推進に関すること
- 特用林産・林業種苗に関すること
- 林業金融に関すること
- 林業担い手・労働に関すること
- 林業普及指導に関すること
- 緑化推進に関すること
- 多様な主体による森林づくりに関すること
- 森林とのふれあいに関すること
- 里地・里山整備に関すること
- 森林病虫害防除に関すること
- 林野火災に関すること
- 木質バイオマスに関すること
- みえ森と緑の県民税の普及啓発及び市町交付金事業に関すること
- みえ森と緑の県民税に係る災害緩衝林整備事業に関すること
- 鳥獣保護及び狩猟に関すること
- 自然環境・希少種の保全に関すること
- 野鳥の鳥インフルエンザに関すること
- 三重県自然環境保全条例に関すること
- 自然公園に関すること

9 森林・林業室 森林保全課

- 治山事業に関する事
- 保安林・林地開発に関する事
- みえ森と緑の県民税に係る土砂・流木緊急除去事業に関する事
- 林道事業に関する事

IV 管内の概要、主要事業

本地域は大別して、熊野灘に面した海岸地域と北山川に接した山間地域に分けられます。地域の83%が森林で、耕地は4.5%ですが、温暖な気候、美しい自然、豊かな農林水産資源に恵まれています。

地理的条件が不利で、過疎化・高齢化が大きな問題となっていますが、一方で近年、東紀州地域の活性化に向けた高規格道路の整備や、交流拠点、観光施設の整備が進み、農林業や住民の生活環境にも影響を及ぼしています。

そうした中で、地域の特色を考慮しつつ農林業並びに農山村の振興を図るため、多様な担い手の確保・育成、柑橘を始めとするこの地域に適した農産物の生産振興、生産基盤・生活環境の整備、獣害対策、治山対策の推進などによる森林保全及び林業の振興、各種地域活動への支援などに取り組んでいます。

1 柑橘の振興

当地域の温暖な気候を生かして市場に周年出荷できる生産体制づくりを進めるとともに、マーケットインの発想に基づいた品質の果実の供給、「みえ紀南1号(みえの一番星)」などの新品種の普及増産、マルチ栽培の拡大による高付加価値果実生産を推進し、新たな販路としてタイや香港・台湾等の海外を販路とした攻めの姿勢を持続できる体質の強い柑橘産地となれるよう支援を行っていきます。

2 鳥獣害対策の推進

鳥獣による農林水産業に係る被害を軽減するために、侵入防止柵設置や追い払い活動等による被害防除、捕獲等による個体数調整、緩衝帯の設置等による生息環境管理の取組を総合的に推進しています。

3 農地中間管理事業の推進

農業の生産性向上による競争力の強化と耕作放棄地の発生防止・解消のため、農地中間管理機構((公財)三重県農林水産支援センター)と連携して、担い手農家等への農地の集積と集約化を進めています。

4 農業の生産基盤と農村の生活環境の整備

地理的条件が悪く農業の生産条件や生活環境が不利な地域を対象に、農業の生産基盤と農村の生活環境基盤の整備を積極的に進めるため、県営中山間地域総合整備事業を実施します。

また、県営事業要件に該当しない地域については、団体営集落基盤整備事業等により農道、農業用排水路、集落道路、集落排水の整備などの生産基盤整備や生活環境基盤整備を事業主体である市町と連携しながら事業を推進します。

そのほか、地域資源の適切な保安全管理の取組を通じて、農業・農村の有する多面的機能(国土保全、水源かん養、景観形成等)の維持・発揮を図るため、『多面的機能支払』の取組を推進します。

5 治山対策の推進

山地に起因する自然災害から地域住民の生命・財産の保全を図るため、荒廃地及び荒廃移行地において、治山ダム等による復旧及び予防工事を行うとともに、荒廃の進んだ保安林の機能を向上させるため、本数調整伐等による森林整備を行います。

また、国補事業の対象とならない人家裏等小規模な箇所については県単治山事業で対応します。

6 みえ森と緑の県民税を活用した森林づくり

「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するため、土砂や流木を出さない森林づくり（県事業）を実施するとともに、市町の創意工夫による森林づくりなどの取組（市町事業）を支援します。